

令和2年12月

保護者、保証人 各位

学校法人 千葉敬愛学園
理事長 三 幣 利 夫



敬愛大学
学長 三 幣 利 夫



(印影印刷)

教育施設・設備充実資金募集に関するお願い

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より本学の教育研究活動にご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学は昭和41年に経済学部を創立し、平成9年には国際学部を設立しました。その間、建学の精神である「敬天愛人」に基づく教育を通して、社会に貢献する人間性豊かな人材を数多く育成してまいりました。経済学部では「豊かな人間性と創造性を育て、地域に貢献できる社会人」、国際学部では「多様な文化を理解し、国際的な視野に立って地域社会に貢献できる人材の育成」をそれぞれ教育目標とし、21世紀の経済社会のグローバル化の進展に十分対応できるような人材の育成に注力しております。また、令和3年度からは新たに教育学部を設置し、「幅広い教養と教育に関する深い専門的知見を兼ね備えた教員の養成」に努めて参ります。

近年、大学間の競争はますます激化しており、大手私大と中小私大の格差は広がる傾向にあります。この競争に勝ち抜くためには、教育内容の充実、すなわちソフト面の充実を図ると同時に、施設・設備などハード面の充実も欠かせません。

更に、新型コロナウイルスによる感染拡大防止策は、今後も忍耐強く、続けていかなければならず、これまでの飛沫感染予防用アクリルボードや発熱者をスクリーニングするためのサーマルカメラなどの設置に加え、情報通信ネットワーク等の一層の整備など、更なる施設・設備の充実を進めて参る所存です。

つきましては、保護者、保証人の皆様には、上記の趣旨にご賛同を賜り、何卒、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 教育施設・設備充実資金 1口 10,000円

2. ご協力依頼口数 1口以上

3. ご連絡

(1) この募集は任意でお願いしております。

(2) お申込手続等は、別紙「教育施設・設備充実資金申込書」をご参照ください。

1口 10,000円をお願いしておりますが、1口未満の金額も受付しております。

(3) 寄付者は税制上の優遇措置として所得控除又は税額控除を選択できます。

※所得控除…特定公益増進法人への寄付として「寄付金額(個人の所得の40%相当額まで)から2千円を控除した額」が、当該年度の課税所得から控除されます。

※税額控除…年間の寄付金額から2千円を控除した寄付金額の40%の額(所得額の25%が限度)が、所得税額から控除されます。

※法人からの寄付金には、「受配者指定寄付金」「特定公益増進法人に対する寄付金」などの制度があります。

<お問い合わせ先>

敬愛大学 大学運営室

TEL 043-251-6363

以上